

平成23年

第2回市議会定例会 報告第14号

専決処分の報告について

平成23年5月27日函館市美原1丁目26番8号先道道函館上磯線100号路上で発生した交通事故による損害賠償の額を平成23年5月30日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

平成23年6月30日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 損害賠償の額

327,821円

2 損害賠償の相手方

函館市に在住する30歳代の男性